

# けやき小学校

町名	丁目	番
芝久保町	4・5	全域
田無町	7	3～14・17・18
西原町	2～5	全域
緑町	2	1・2



## 【その他の危険箇所】

- ・畑の杭や金網が道路側に出ており、歩行の際に危険である。
- 市所管部署に伝達済。現状では、柱のぐらつきはないため、通行に支障をきたすような状況があれば、再度対応を協議する。

(令和5年度)通学路における  
点検箇所及び対応の方向性について

地点1 芝久保町5-13付近 (東京街道の歩道上)  
道路の鉄板に隙間があり歩行の際に危険である。  
➢ 既に滑り止めや標示を設置するなど安全対策を講じている。

地点2 芝久保町5-13付近  
(東京街道～科学館通りへの脇道・畑から住宅街アパートへの曲道)  
見通しが悪く、出会い頭でぶつかる危険性がある。  
➢ 私道で車両交通量が限られているため、反射鏡の設置は難しい。  
➢ 児童への交通安全指導を徹底する。

地点3 芝久保町5-13付近  
(東京街道～科学館通りへの脇道・畑から住宅街アパートへの曲道)  
夕方以降は暗いので照明(街灯等)の追加を要望。  
➢ 街路灯の照度を確認する。

地点4 芝久保町5-4付近 (西原自然公園通り)  
スクールゾーンによる規制の時間帯に通行する車両が多くあり、接触する危険性がある。  
➢ 田無警察署にスクールゾーンの取締りを依頼する。

地点5 西原町4-5付近 (新所沢街道と西原自然公園通りの交差点)  
一時停止せず交差点へ進入してくる車が多い。信号機の設置を要望(前年度に引き続き)  
➢ 信号機の設置について、現在も協議中である。

地点6 芝久保町5-10付近 (多摩六都科学館南側道路)  
西側(東久留米市境)交差点から速度の速い車両が来るため、道路を横断する児童との接触の危険性がある。  
➢ 車両への注意喚起を促す看板等の増設について調整を図る。  
➢ 「通学路」を周知する電柱幕を設置する。